

統一

第一百八十四號

目次

國民生活と日蓮主義(續)

大曾正 本多日生

高山榜牛と日蓮上人

文學博士 姉崎正治

知行足

井村日辰

延山旅行中に於ける予の所感

本多日生

法華經講演集(續)

城山

報道廣告等

國民生活と日蓮主義(承前)

本多日生

前段に日蓮主義は如何に現實の人生を尊重するかに就て。その意義と程度との梗概を説明したのであるが、こゝには日蓮主義は純粹宗教としての信仰と人道上の倫理との間に、如何なる調和を示せるかに就て。少しく説明を試みやうと思ふ。倫理と宗教との關係は、極めて重大なる問題であつて。最近にも數々論議せられて居るが。その結論は果して如何なる解決を告くべきか。予の見る所としては。倫理は相對界に於ける相互の關係に就て。人間の行為を規定するもの。宗教は絶對の靈位に捧ぐる無限の信頼であつて。その立場は固より違つて居るが。倫理もその根底に於ては。人間相互の關係を規定するに止まらずして。下にあつては吾人の本性を開發すること。上にあつては無限の靈力に結び付くこと。この性と天道とを全然拒斥したらんには。倫理の根底は確立することを得ないので。至誠

影響は眞に多大であると思ふ。この趨勢は適當に指導すべきであつて。この指導を全般するには。日蓮主義の如き信仰と倫理とに於て、充分なる關係を解決せる主義を。唱道し發揮すべきであると信する。

日蓮主義に於ては。如何に信仰と倫理との關係を解説せらるゝかと云ふに。倫理に根底なきを要ひて。先づ宇宙の實相と。吾人の佛性と。本佛の感應とを明して。世善の根底を確立し。清新なる實行力を與ふるのである。經に諸法の實相を説いて。

諸法住法位。世間相常住。と云ひ。榮枯盛衰の定めなき人生も。之を達觀し來らば。不滅の意義生々の趣味が備はつて居るので。斯く世相に不滅の意義を認め。生々の趣味を感じるが。實相を諦觀したる正見である。之に反して人生を夢幻なり假相なりと賤め。有爲なり無常なりと嫌ふは。却つて迷見なる所以を。尤も嚴正に説明したのである。されば宇宙の實相を解釋する目的は。人生を完全に意識せしめんとするので。經に

我此法印へ充二足。世間一と説き。今説く實相の法印は世間の人生を充足して。

完全なる意義の上に生活せしめんとするのである。法印と云へるは。印は印可とも印定とも云つて。佛が正を求むるを云ふ。寂滅涅槃とは法華の意を以て之を見るに。その妙體は實在の聖位に立ち。大莊嚴を有し。大智慧と大慈悲とを備へ。大活動を存續し得る境界を云ふので。善盡し美盡せる佛陀を指すのである。この大向上心が何人にも備へられて居る。さてこの佛性の其通を説き。活現を教ふるは。何の爲めなるかと云ふに。最後の大向上を目的として。之に向つて進趣せしめんとするにあるは勿論。この大向上の目的を立つる時。そこに離相あつて。罪惡を離れて正善を行ふ。倫理的作用を起すに至るのである。故にこの佛性観が倫理の根底を明し實行力を與ふことになるのである。經に小善成佛を説かれてあるが。この趣旨が一層明瞭になると思ふ。

若し人善根心あり。如是諸衆生。

皆已成ニ佛道す。

この妙旨を諦觀し見よ。そこに微妙な倫理と信仰との調和が示めされて居る。斯かる妙談を除外して佛教と倫理の關係を論定せんとするは。蓋し失當の論議たる

知正見より見て。誤謬なしと許可し決定せらるゝの意である。即ち人生世相の上に。不滅の意義を認め。生々の趣味を感じる事が。佛より許可せられ決定せられたる。眞の正知正見なりと云ふのである。斯かる實相観は確かに倫理の根底を明すに於て。敬重すべき大教義なりと思ふ。

又法華經に吾人の佛性を説くを見るに。如何に愚劣なるものも如何に醜惡なるものも。悉く無限の靈光を放つ佛性を具へざるものはない。之を開發することが吾人の念願とすべき所である。佛より見給へば。何人にもこの共通の美點を有し。惡を離れて善に合し。墮落を厭ふて向上を希ふの性情を有つて居る。之を經には

一相一味、解脱相、離相、滅相

と説かれてある。一相一味とは何人にも無限の靈光を放つ佛性あるを指し。解脱相とは佛性は必ずしも活現すべきものであつて。迷執束縛より解脱せんと努力し。離相とは罪惡を離れて正善に就き。滅相とは寂滅涅槃を免るゝことは出来ない。小善とは倫理的の善徳を包含して居るので。善根の心と云ふは倫理的小善を指すのであつて。この小善が直ちに大向上の力と成つて成佛の究竟目的をも成就し得るのである。語を換へて言へば人生は大向上に進趣する活動場である。その活動は如何に小善たりとも。この大目的の爲めに成さるゝならば、その小善は直ちに大目的を成就する力となる。例へば忠君愛國の大精神に由つて成さるゝならば。一兵卒の作業の上にも。如何なる職務の上にも。國民としての最大の目的は達せられ。一死奉公の場合には。その死處の如何に拘はらず。死の効力の僅少なるにもせよ。そこに國家最大の誠忠は認めらるゝのである。法華の小善成佛も之と同じで。最大向上の信仰に基いて成さるゝならば。如何に小さき倫理的の善行にも。最大向上を遂げ得る力が備はるのである。故に法華の信仰を確立したる已上は。社會的事業の上に些少の慈善を行ふも。國家的奉公の上に輕微の誠忠を捧ぐるも。悉く最大向上の力と合して。生死迷妄を解脱

する力となるのである。經に
我が所有の福業、今世若過世、及見佛功德、
盡回向二佛道。

と説けるは。倫理と信仰の一致を示りせる適文である。我が所有の福業とは倫理の善徳を含むので。この一切の善徳を盡く佛道に向とするは。凡ての善徳を履修するも。最後の大向上に歸納するのであつて。倫理の善徳を信仰の大善に合一するを教へたのである。已上述ふる所に於て。法華の實相觀は世相の意義を明して世間を充足し。佛性觀はその活現を教へて小善成佛を明し。斯くて倫理の根底と實行力を與ふるものたるを見るべきである。この二點よりするも。法華經主義が國民生活に與ふるの効果の甚大なるを證するに餘りありと思ふ。

更に本佛觀は如何に倫理に關係するかを窺はんに。宗教の信仰が倫理に及ぼす關係は。首として信仰の對象の性質に基づく。彼の動物を崇拜し。若くは嫉妬の神を崇拜するの類は。倫理的考察よりするに。正義のるので。絕對格の上には本佛の常住と。智慧の圓滿と慈悲の圓滿を説き。この慈悲は暫らくも息む時なく。濟度の活動を存續せるを明し。而してその慈悲には絶對面と相對面の二ありて。絶對面には衆生をして悉く無上菩提に至らしめ。相對面には倫理的の生活をなさしむるのである。この應同の慈悲の實證は。現に我等の住める地上に降りて。大聖釋迦牟尼佛と顯はれ。倫理の模範ともなり。指導をも與へ給ふたのである。故にこの本佛は絶對界に向つて去る所の佛ではない。相對界に向つて來現し給ふ佛である。即ち如來であつて菩薩ではない。本佛は絶對者であつて。同時に倫理の指導者である。こゝに倫理と信仰との間に。甚深の關係を示りして居るのである。經に

世間之樂 及涅槃樂
と説かれてあるが。この文は如來の降誕は。吾人を絶對の涅槃に向ひると同時に。人生の幸福を。享受せしめんが爲めに來れることを教へたのである。この世間の樂と云ふは。

觀念を背反し。善徳の實行を毒害するは論なき所。縱し真善美を完備せる絶對の靈格を崇拜するも。この靈格が單に吾人を絶對界に導くに止まるならば。人生の倫理と没交渉となつて。倫理的價値は認められないのである。故に宗教の本尊は絶對圓滿を意味すると同時に。この相對界の人生と密接の關係を有つて、而して倫理的の模範ともなり指導者ともなるものでなければならぬ。然るに多くの宗教は。或は卑き英雄崇拜を借りて倫理的缺陷を補ふか。或は高き絶對の靈格に馳せて倫理と没交渉に流るゝかである。縱令倫理と交渉を取りにしても。その交渉は薄弱であり。迂遠であることを免れない。基督教が基督の實例に由つて。倫理的方面を飾らんとするは。偉人崇拜を借りて神の缺陷を補はんとするのである。又佛教の多くが絶對を法身佛に取るは。倫理と交渉を断つか。少なくとも薄らがしむるの失ありと思ふ。法華經主義は真善美的完備せる本佛を認め。この本佛が現に人類の中に降りて。我等に倫理的の模範を示めし。實際に指導を與へられて居る。

以レ道受樂
と説かれてあつて。倫理的生活を意味するのである。宗教を離れた倫理的生活ではないが。涅槃に向ふ大向上の信仰と合して。善徳を樂むやうの倫理的生活である。苦んで戰ひつゝ行る倫理的生活ではない。法悅に生きて善徳を樂む生活である。又如來室を解して如來室者 一切衆生中 大慈悲心是
と説き。如來は之を遠きに求むべきではない近く我等の慈悲心に住し給ふ。この慈悲なるものは。一切倫理的行為の大本である。所謂小徳は川流し大徳は教化すと云へる。その大徳に當り。至善に止まるに在りと云へる。その至善に當るのである。されば本佛觀に於ても絶對的信仰と同時に。相對的倫理の實行が導かるるので。こゝに法華經主義の超勝を示めして居るのである。
前本縷陳する所を見よ。法華經の實相觀は世相常住と充足世間の妙義に於て。人身觀は佛性の活現と小善成佛とに於て。本佛觀は絶對格の佛の來現と如來室を

我等の慈悲心に見るに於て。尤も根本的に信仰と倫理との調和を示めして居るのである。

この法華經を體現せるが。即ち日蓮上人であつて。日蓮上人の教義とその實行とは。この意義を更に適切に證明して居るのである。之を上人の教義に見よ。上野抄の中には

世間のならひとして。三世常住の相

と示めし。有爲轉變の世に光明を認めしめ。榮枯常なき中に生々の力を起さしむるのである。立正安國論には

三界へ佛國す。佛國何衰?

と説いて。人生世間は實在の顯現であつて。決して夢幻の假相ではない。佛國の面影を實現すべき寶土であつて。厭忘すべき穢土ではない。さればこの人生を尊重し。この國土を莊嚴すべきである。世相常住の義と充足世間の本旨は。こゝに澈洞として教へられて居る人身觀に於ける佛性の活現と小善成佛とに就ては。

開目録の中

一切衆生の苦を受くるは。如來一人の苦
一切衆生の一切の苦を受くるは。日蓮一人の苦
と示されてある。この前段は涅槃經に大迦葉が佛を讚頌した。有名の偈頌である。如來の慈悲を遠きに認めずして。

慈心遊世間と譲し。人生に降臨して地上の我等に應同し給ふ。適

切なる慈悲を感謝し上つたのである。後段は如來の慈悲に感憤したる上人か。同じく一切の苦を教はんとの誓願を起し給ふたので。この中に相對界の倫理的の善徳を包含するは。見易き所である。八幡抄の一文は本

佛隨應の慈悲と。如來室。我等が慈悲の心なることを尤も簡明に尤も的確に指教し給ひし聖訓である。已上説く所に於て。日蓮上人の教義として。信仰と倫理との根本的關係あることは。已に會得せられたるを信す。而してその實際的の行願に至りては。今更喋々を要せずとも。上人の史傳を繙けば。倫理的の各方面を整へ。その何れの方面に於ても。特殊の光輝を放

涅槃經四十卷の現證。この品にあり

と示めされて居る。涅槃經四十卷に亘りて。詳々切々として説示し給へる悉有佛性的妙談も。理論上の説明に止まり。未だ論議の域を脱せず。佛性的有無を論じて活現に及ばなかつた。然るに法華經に於ては極惡の提婆斷善の人も。曾ては我師として妙法を傳へ。後に是上道を成就して天王如來とならんと説いて。こゝに極惡斷提の人々に於て佛性的活現を示めせり。上人はこの活現を屢々讀して。涅槃經四十卷の悉有佛性的現證は。この提婆品にありと教へられたのである。小善成佛に就ては。戒法門抄の中に

わすかの小善成佛と申すは。これ體にて候。五戒を破りたりとも。大乘戒を持ちたりと云ふこと之れなし

と教へ。倫理的小善を尊重して。倫理を破るも。宗教的大善を持つと云ふを許さず。單に信仰に流れて倫理を害するを叱正せられたのである。

本佛觀に就ては。八幡抄の中に

つて居るに氣付くであらう。殊にその感化力の強大なるは。古今絶倫と云ふも過言ではあるまい。されば日蓮主義が國民の間に普及したる暁には。倫理の根底に確乎たる基礎を得。實行の上には強大なる威力を生じ来り。我國民の倫理的生活は。今日に幾倍の進歩を示めすは。毫も疑を容れざる所である。經に上人の出現を讀して。

斯人行世間能滅眾生聞一と説き。上人自ら日蓮と名乗られたるは。明かなること日の如く清きこと蓮の如し

との理想に出でたので。日蓮の御名は御名の上に於て倫理に根底を示めす妙智と。その實行力を與ふる妙徳との存することを。吾人に語りつゝあるのである。

(次 繰)

高山樗牛と日蓮上人

文學博士 姉崎正治

成の人となつて、青年の親しき同情者ではない、樗牛に於ひては然らず、彼の一生は實に青年を以つて貫ぬいのたのである。

樗牛の一生は大略三時期を劃して觀察することが出来る、即ち

(一)煩悶時代(感情的時代) (自二十九年至二十七八年頃)

(二)日本主義の時代(理智的時代) (自三十三年至三十二年末)

(三)信仰覺醒の時代(意志的時代) (自三十三年至臨終)

彼が青年の氣風を代表して、而も何等躊躇することなく堂々天下に呼號して止まず、人生の疑惑、煩悶、懊惱悲哀を一生の短日月の間に嘗め盡し、而もこの苦悶の間を過ぎ行きつゝ、正直に之を天下に告白して、最後の光明にまで到達したからである、青年は彼に於て絶好代表者同情者を見出しえるのである、「新日本の青年」、「國民の友」時代の蘇峯徳富氏は、確かに青年の意氣を代表された人であつた、而かも今日の氏は已に老

権威の認むべきなしとて極端なる日本主義を主張した、然し彼の衷心の欲求は遂にこゝに満足せしらず、三十二年頃よりは已に國家主義に變化を來し、人格修

養主義を標榜して立つた丁酉倫理會にも入會するに至つたのである、この思想の變化は、初めの頃の講演集に出した、彼の講演『人の天分』によつて最も明に證明し得らるゝ、かくて彼は國家主義を捨てた、そして人格主義に立つた、これ感情時代と理智時代とを經來つて更に意思の時代に入つたのである、此の時代の思想は、最後の日蓮上人崇拜の時代にまで及んで居る。彼の要求は深刻である。平々凡々たる教育界や倫理界を罵倒して止まなかつた、彼は宗教の冥想と文藝の情味とに無限の慰藉を感じたのである、而て史上の偉人格に於て、皆自己の友を見出さるべからずと主張した、眞の歴史家は歴史の中に於て無數の友を認むとまで極言した此觀念あり、即ち彼は米國の詩人フヰツク

マンが熱烈なる青春の愛を謳歌したる聖美の情に憇がれた、次で自我意識の最も鮮明なる狂熱の大詩人ニイ

チエが詩境に分け入つては、自己の理想を表象せる人物の脚下に身を抛げて服從を誓ふことをも辭せなかつた。

かくの如くにして愈々衷心の要求止み難く、自己の人格全體を捧げて服從すべき大人格やると熱求した、恰もよし、興津の病舎に田中智學氏の『宗門の維新』を得て、豁然として大に悟る處あつたのである、同書は御存じの通り教理信仰の内容を説明したものでない、たゞ上行菩薩を離れず、日蓮上人を中心として全世界を大理想と大信仰とに統一せられたる精神的團結とせんとする意匠を書いたものである、此の點に於て彼は大ひに感激し遂に鎌倉にて田中智學氏に入門し、漸次、上人の研究を進めたのである、而して最後に上人に最も敬服せる點は、次の二つであつ。

(一)上行菩薩の自覺

(二)日本國と上行との關係(世界的國家の豫言者として日蓮上人)

彼は上人の上行の自覺に入らるゝまでの精神的發達を

認めて居る『況後錄』や、『日蓮上人とは如何なる人ぞや』は明に之を證する、而して上人が釋尊を信じて本化上行の大自覺に入られたからは、彼も亦地涌の菩薩の一人であると考へたのである、自己を沒して眞の自己の人格を教養し得るものと考へて居た、彼の思想はこゝにも明瞭に讀まるのである。

彼は彼自身と國家との關係を、上人と國家との關係の上に持ち來つて考へたとも見らるゝのではあるが

予はしか信じないのである、彼は實に自己を沒して上人に赴り、こゝに永遠なる國家を觀たのである。

次に彼の疑問とせる問題は、身延隱退の理由である、彼は『日蓮上人と日本國』中に之を證し、黙して蒙古來襲の大事を觀せられたる上人の心を拜察して、誇法の

國は亡ふべしと說いたのである、時の國家は誇法の國家である、この誇法の國は亡ふべし、その亡ふるは正

法によつて立てられたる國家の涌出を意味するのである、現實當面の日本國は亡びもせん、慘なりといへども之を忍受せざるべがらずと、これ實に上人の自信で

知目行足

大學林同窓會に於て學生の爲め示されたるもの文責筆記
者にあり(中原通應筆記)

井 村 日 感

祖書に『行學の二道をはけみ候べし、行學たへなは佛法はあるべからず、我もいたし人も教化候へ、行學は信心よりおこるべく候、力あらば一文一句なりともかたらせ給ふべし』とお示しなされてあることは兼て御聞及の事であるから、今更説明を要すべき事ではあります。が、今日我等が日々學問をなして行くに就ては、其根本的目的を忘れない様に注意して行かねばならぬ、佛の御教の中には知目行足到清涼地とあつて、智慧の眼と修行の足とが揃ふて涅槃の岸に達することが出来るのであります、古來之を鳥の双翼車の兩輪に譬へて、密接の關係あることを示してあります、吾人が或目的に達せんとするには、先づ如何なる方向に出立すべきや、如何なる方法に依つて到達し得るやと云ふことを考へねばならぬ、夫れをも考へず無暗矢鱈に

あつた、彼はかく上人を解し來つたものゝ、謂ふ所の正法の國の如何なるものなるかを明言しなかつた、されども、これ『宗門の維新』に書かれたる國家であることは明かである、その富士中心の觀念の如き、彼が墳墓を龍華寺に定めたによつても明かではないか、禿牛のこの誇國滅亡論の最後の結論を導きたる、御妙判は『富木入道殿御返事』の「秋風に賊船の沈みしこ云々の條下であることを附け加へたい。

要之、(一)上人一個の人格が現前の事實として久遠の妙法を色讀せられたこと、(二)國家は理想ありて初めて國家なること、從つて身延隱退は永遠の祈禱なること、これ實に禿牛の日蓮上人觀が齋らす結論である。

(文責在記者)

現有滅不滅の心を
皇太后宮大夫 後 廣
つねにすむわしの高根の月だにも
思ひしれとぞ雲かくれける

飛出したならば、方角違の方へ行たり、行き止まりの道へ出たりして、遂に目的地へ到達し得ぬであらう、故に自分の進んで行くべき方針を定むる相當の智識是非とも必要とするのである、然しながら此智惠即ち吾人凡夫の了解し得る程度のものは、之は決して絶待的のものではない、「本地難思の境智の妙法は迹佛等の思慮に及ばず、如何に況んや菩薩凡夫をや」と申されあります如く、到底吾人の思索考慮を以つて絶待界の消息は會得し得へきではない、けれども、其消息をば聴けながら吾が心象に映し出し、之を渴仰し戀慕するの信仰を發すことは、此吾人の凡智で能く丈より多く識得するから、茲に信仰を生じ、修行を生ずるのである、故に智識は吾人の信仰にして正路を得せしめ、迷信雜信に陥らしめざるに於て最も必要なるものである、又能化者と爲つては此正義の信仰を宣傳し一切の迷衆を救濟するに於ては、普通常識以上に研鑽し、他をして化益に沾はしめねばならぬから、智慧を磨くことは最大必要條件である。

前申た通り吾人が信仰の正路を得んが爲め若くは正義宣傳の爲め智識が必要なりとすれば、正信を得、宣傳に堪へ得る程度の智識を得たりとすれば、それ以上の智識は必要としない、大智舍利弗の如きすら、以信得入非己智分と云はれた位であるから、吾人の凡智を如何に磨き上げたとて到底絶待界を體解することはないのである、吾人の智慧は正信を得る豫備的のものであると云ふてよいのである、吾人は正義の信仰に安住することを得るのである、吾人の智慧は豫備的のものであるとすれば、吾人の目的を達する方法は何であるか、即ち實行である、佛法では之を行法と言ふて居る、

如何に智慧は明了であつて、正しき道を知り得たにせよ、若しも之を實行する即ち歩むと云ふことを忘れたならば、何千萬年經たとて目的地に到達することは出来ない、故に佛の教には修行の方法何れも委悉に説明してある、佛の説教甚だ多しと雖とも何れも行法を説いて居らない經文は無い、此の修行の方法を説明し之

不自惜身命と云ひ、咸皆懷戀慕而生渴仰心と説いて、戀佛愛法を此本門の行法の總要とせられて居る、事智悲圓滿の佛陀に對して戀慕渴仰措く能はず、一心欲見佛不自惜身命の清淨なる信仰として發現する、此信念の中に一切の行法は包含せられて、此信念に安住するとき、吾人日常の動作は直に是れ本佛の大活動に一致することが出来るのである、經に資生業等皆順正法と説くは此意である、此受持行たるや天台の如く觀念觀法を凝らすにあらず、律宗の如く戒律を嚴守するにもあらず、外道の如く水に沈むにもあらず、火に入るにあらず、行住坐臥に専無妙法蓮華經と信念口唱すればよいのである、未法下機の爲めに最も適當したる簡易な修行の方法である、斯る簡易な行法であるから、誰しも之を難しとするものもあるまい、誰ても實行は出来る筈である、處が末代のものは此の位の簡易の行法すら容易に實行しない、行住坐臥に本佛を念じ妙法を信することは、吾人の如き猿猴に似たる心のおちつかざるものには之も覺束ない、之に依つて本尊を奉安し

を樹立したのが佛の説教で、教法は即ち知目である、其教に從ふて之を實行に現すが即ち行法で行足である。何れの宗教も必ず此二方面を具へて居る、哲學と異なる點もこゝにある、哲學は自己の智識の判断に依つて種々の理屈を研究して知識的満足を得ればそれで哲學の目的は満足して居るが、宗教はそれ丈では満足とはいはない、必ずそれを實行上に現して來るのである、日蓮主義が活動的である積極的である、實際的であると云ふも、唯理屈を離れて實行的に現はれるからである。單に理屈が高尚だから夫で立派なる宗教であるとは言はれない、それは哲學の一派と見て宜しいのである、學生諸君として最も注意すべき點は此實行を怠るにあると思ふ、諸君は一面に月々學術上の進歩を見る同時に、實行にも屬んで行くと云ふ事を心掛けねばなりません、法華經の行法は至極單簡である、法華經法師品には五種の妙行十種の供養とあるが、其中の最も大切なのが受持の行である、此法を一時片時も忘れず受持し信仰して行くのである、又壽量品には一心欲見佛端坐唱題の有相信行を必要とするに至つた、理論の上から言ふならば必しも本尊の御前に端坐せずとも、百遍貳百遍と形式的に唱題せずとも差支は無い道理であるが、吾人は實際に當つては、矢張り佛前に端坐し唱題修行の其場合に於て、驅けにそこに本佛の實在を意識し信仰の増進を得るのである、道理としては道行く時にも、食事の時にも、そこに佛陀の實在を認識し妙法の教説を信すべきであるが、下機下根の吾等には多くの場合に於て念頭に浮び兼ねるのが實際である、聖祖上人が有相信行の立場よりして本門の本尊を圓顯し、吾人をして之を通して其處に本門常住の三寶あるを意識せしめられたる其用意の周到なることは實に感謝すべき次第であります、前に申述べし如く末法今時に於ては有相行は缺くべからざることである、吾人は其有相行に於て信仰喚發の場合の多さ丈け、夫れ丈け本佛渴仰の念を増し信仰の向上を促すのである、箇様な次第で吾等は有相信行を必要とするることは認めらるゝでありませう、諸君は今學窓に有つて専ら智識

の琢磨に盡されて居るが此と同時に修行の實行を怠りてはならぬ、其信念の向上を促さねばならぬ、其信念は學業成就の上には但自行のみならず、化他の功を成就すべきである、初に示した祖判の『力あらば一文一句なりともかたらせ給ふべし』の聖訓に従ひ奉るべきである、但學問に流れて修行を怠り信仰を退轉する様の事があつてはならぬ、左の祖判は特に肝に銘せねばならぬ

『總して予が弟子等我が如く正理を修行し給へ智者學匠の身となりても地獄に墮ちて何の詮があるべきや、所詮時々念々に南無妙法蓮華經と唱ぶべし

嘘らしき事實

千葉縣下の或る天台宗寺院には境内に小堂を建て、之に石像の弘法大師が安置してある、其近隣の同宗中寺も乙寺も皆同様である、そこで其寺の宗旨を聞はれて弘法だと考へた大和翁さんがあつたとの事だ、何んと振つた話ではない。(四明餘霞)

づ坊に立寄り甘酒と甲州一の串柿は、今者已満足し、再び行くこと一里餘りで赤澤に着き、此所に宿泊する事となつたが、實は翌五日の天氣はどうかと心配してゐた、所が案外の好天氣、宿屋の主人公も近來未曾有の天氣でありますから、七面山に登れば關八州はまる見えです、との事に一同善哉善哉と悦びつ朝食を終へ、早速七面へと向つた、七面の高さは海拔五千二百尺とかで、麓から堅登り五十丁、平素道なれぬ吾人殊に前日來よりの疲勞の身には、此のたてのほり少々こたへ、三十丁目位から雪はある隨つてすべる、洋傘或是金剛杖を相手に五歩に小憩十步に大歇といふ様なわけで漸く絶頂に達した、積雪は尙六七尺乃至一丈、例の七面池の如きも雪の爲に全く見えなかつたが、翻つて關東方面を見渡せば群山疊々、中にも著しく之見よがしとスマシ込んでゐるのはこれぞ三國一の富士の山或は白扇を倒様にした如くだとか、或は摺鉢をふせた如くだ、イヤ改良天幕其儘だとか兎角の批評を試みたが、何しる其日の中に身延迄歸らねばならぬ都合であつたから、先づ受付へと行き、雪で沸かした茶を貰ひ握り飯に腹を愈し、頼みすくな煙草を喫し直ちに山をば下り、再び赤澤をば通過し、追分から左に登り、

一 衣食住に就て

有名なる思親閣の古蹟を弔らひ身延へと歸着し、翌六日大石流れて箭を射るが如き、富士川の急流に掉して岩淵へと下つたのである、此の間に於ける予の所感は大略三つある、第一衣食住、第二は孝養、第三は山川に就て、無限の感にうたれたのである、今下順を逐ふて述べて見よう

衣食住といふ中予は特に食に就て著しく感じたから先づ食物の事から述べよう、地獄の沙法も金次第とは動ともすると人の口にする所であると同時に近來大流行の拜金宗一派の根本思想である、此の思想は黃金萬能主義的傾向を有する現今には極めて歓迎せられ、下愚夫愚婦連は申すに及ばず上は紳士淑女の間にも大分勢力があるらしい、蓄財固より悪きには非ず、なれども此の派の特長として萬能と心得る結果は、弊害百出し紳士淑女と呼ばれる者が、豺狼視せられ日々三面記事の材料となりつゝあるのである、吾人は固よりかかる宗の崇拜家ではない、が旅に出で、旅館にでも泊れば金次第で一寸した御馳走位は食べらるものと信じてゐた、然るに今回の旅行中赤澤に泊つた時、主人公の曰く、此の邊は御覽の如くの山中で何ほど御金を出

されても別に御好に應することは出來ませぬと、御着の御馳走が鮭一切と卵であつた、平素東京に居ては又鮭かナエてなことをいふて食べる一同、どうしたものか此の鮭に舌鼓を打つた、といふは外でもない、道なれぬ山路殊に嶮坂を越えて全く空腹であつたからである、予は曩に日露戰役で隨分一日位食はずに働いたことも屢々あつた、此の時は平素味も鹽氣もないパンが天女の食もかくやと疑はれたが、嘆元過ぐれば熟さを忘るゝの俚諺にもれず最早當時を忘れてゐた、然るに此の奇遇に接し、人間衣食程驕りに長じやすきはないと、爰に往時を追憶し、殊には上人の昔想ひ出られ知らず計らず落涙した、且つ宿屋の主人に聞けば御覽の如き四面高山、馬も容易に通り兼ね飲食器具悉く人の脊により運ばるゝと、世界列強の中に伍し文明國と歌はるゝ我國にも尚斯の如き所が澤山ある、實に爰に至つては米一粒、澤庵一本と雖も尊いものであることはいはずもがな、況して六百年前宗祖が始めて來られた頃は吾人の想像だも及ばない憐れな状態であつた、らうと想像せらるゝ宗祖が延山隱栖後の諸御書至る所に

荀百二十本小角豆芋一駄毛拾候畢

も亦同様、實に哀れと申すよりも寧ろ慘憺極まる有様

であつたのである、今兵衛志殿御返事を見るに

白厚綿小袖一領四期にわたりて財を三寶に供養し給

ふ孰れも孰れも功德ならざるなし……

凍えたる人には食を與へて候よりも衣は又まさる

と仰せられてある、此の御文に依て見れば、今日一般

の人々が、適さか旅に出で、旅館に泊りやれこの宿屋

は寢具が薄いの厚いの、襯衣がよいのわるいのと小言

不平の絶間ないと大に趣を異にし、宗祖が如何に衣服

に就ても困難遊されてゐられたかわかる、況んや學

生或は宗教家が衣服の善惡や、あれは流行物だからよ

いのわるいのと苟くも口に出すべき事でない、凍えた

る人には食を與へて候よりも衣は又まさるの一語は、

千古の鏡とすべき御言葉である、住居に就ても亦同様

彼の佐渡御流罪の墓なき運命に接せられし時の如き、

如何なる状態であらせられたか、次の星下抄の一節を拜讀したならば、恐らく何人と雖も落涙せぬものはあ

るまい、從つて贊澤の言も吐かれまい

死人を捨る所に一間四面なる堂の佛もなし上はいたまあはす四壁はあはらに雪ふりつもりて消る事なし
かかる所に所持し奉る釋迦佛を立てまるらせしきも

麥一箱イエノイモ一籠ウリ一籠等旁の物六月三日に給候

人夫なくして學生どもをせめ食なくして雪をもちて命をたすけて候ところさきに上野殿よりいも二駄これ一駄は玉にもすぎ（庵室修復抄）

等と仰せられ、厚く禮を述べ序でに法門の事迄細々と説いて居られるが、予は最初これ等の御文特に、これ一駄は玉にもすぎの一語を拜讀したときは、流石上人と呼ばるゝ丈あつて、オベツカもうまいものだと思つてゐた、然るに此の度鮭一切に舌鼓を打たに付、由來此の祖文を誤解して居たことを知り、冥目して深く宗祖に謝すると共に、一面には始めて、これ一駄は玉にもすぎ、の意味が體讀せられた色讀出來たと、心密かに悦んだのである、嘗て支那の孔子聖人は、三年學不レ志穀不レ易得也、といはれたが、我が宗祖の如き、飲他毒藥宛轉于地の衆生救濟の爲には終生禱祿に志さりしのみが、疏食を食ひ水を飲み、齡没するまで怨言なく樂しき月日を送られたこの事は拜金宗徒の深く鑑るべき事である、芋一駄は玉にも過ぎ、の一語は十分咀嚼玩味する價値ある金言であると信する

以上は食物の事に就て、もつたが、衣服住居に就てのなれば敷皮打ちしき蓑うぢきて夜をあかし日を

くらす夜は雪電ひまなし晝は日の光もさゝせ給はず

心細かるべきすまむなり

又身延に隱栖遊ばしてから御様子を記されたものと致しましては庵室修復抄の中に

山のなかに木をうちきりてかりそめに庵室をつくり

て候しがやうやく四年がほど柱くちかき牆壁おち候へ共なをすことなくて夜ひをとぼさねども月の光に

て聖教を読みまるらせわれと御經をまきまるらせ候はねども風おのづからふきかへしまるらせ候

大古から渴穢を嫌忌する習慣の著しい我國におきまして死者を捨る原野然も一間四面のあはら屋の中に皮を

しき蓑を着て、非人乞食といふも啻ならぬ月日を過させられつゝあらせられたのである

以上述べ來つた所によれば我宗祖が如何に衣食住共に困まれたかは察するに餘りあるのである、衣は以て寒暑を防ぐに足ればよいとは古人の言であるが、上人は寒暑を防ぐことも出来なかつたのである、又孔子は聖人入るとして自得せざることなきの妙を示されて、

飯疏食飲水曲肱而枕之樂亦在其中矣といはれたが吾祖上人は、飯雪助の命以木石而枕之樂亦在其中矣の生涯を送られたのである、居宅に就いていふも天下足跡至り止まる所、山といはず川といはず其所以住宅であり別荘であらせられたのである、これによつて見れば今日の吾人は如何に衣食住に就て贅澤であるか、我儘氣儘であるか一般人士はいふに及ばず特に司道家說道家となるものゝ猛省すべき一大事であらうと思ふ

二 孝養に就て

孝養といへば世間一般の人は殆んど儒教の一手專賣の如く心得て、佛教には斯ういふ事は皆無で、只地獄極樂が佛教の專賣特許であるかの様に心得てゐるらしいが、實はさうでない、夫は日蓮上人の御遺文を一度拜讀すれば、驚く程親切丁寧に、此の主意が説かれてあるが、今は是等孝養觀を述ぶが主意ではないから便宜上只其一節を掲げて、後に予の所感を記することにしよう、十王讚歎抄に

孝養に三種あり衣食を施すを下品とし父母の心に達はざるを中品とし功德を回向するを上品とす存生の父母にだに尚功德を回向するを上品とす況んや亡親外に亘る事であるから今は指いて、上人は上述の如く亡親に對し功德を回向するのを以て最上善となされた予は實に今回旅行中彼の思親閣に登つた時少なからず宗祖の孝養遊ばされたことに就て感じたのである、新尼抄の中に

あまのり一ふくろ送り給畢古禪の事はるかに思ひわすれて憂くつらし片海市川小港の磯の邊りにて昔見しあまのりなり色形あぢもかはらずなど我父母かはらせ給ひけんとかたちがへなる恨めしさ涙おさへがたし

とあります、がこれは新尼から送られた海苔を見て、我古鄉なる小港を思ひ出し兼ては父母慕はしく無限の情を漏されたのである、父母を追慕するの念禁じ難きより六十に垂んとする御齡であらせられながら、五十丁

に餘る嶮山夫も今の様に道もなかつたでありませうに攀ち登つては遙か房州の方を望ませられ、兩親の墓を拜せられたといふ其遺蹟が實に此の思親閣である、私は此所に暫く腰をおろし、宗祖の孝養の切實であらせられたことを感すると同時に、現代の青年殊に學生等が自己的必要にせまつた時か學資に窮乏した時の父母兄弟に書翰の往復をする者が多いか、かゝる輩は成

にをいてをや

即ち上人は孝道を三段階に分たれまして、存生の父母殊に亡なられた親に對して功德を回向するのを以て最上孝養とせられて居る、又孟子に大孝終身慕父母五十而慕於大舜見之矣、とあつて要するに人といふものは、生前の父母には如何なる者と雖も普通の孝養は盡すが、親が亡なつて自分が五十六十の齢になると大抵忘れてしまうものである、然るに舜は流石聖人と呼ばれる丈あつて五十の齢に及び、尙父母を慕はれたといふことであるが、我が宗祖も亦此の亡親に功德を回向するのを以て最も大切とせられたのである、然らば何故に亡親に對して迄も斯く盡さればならぬかといふ事になるのであるが、夫は儒教等に於ては極めて意義が不明瞭である、根底がないと宗祖は仰せられる刑部抄の中に

夫れ外典の孝經は唯今生の孝のみをおしへて後生の行末をしらず身の病をいやして心の歎きをやすめざるが如し

と仰せられ其他諸御書にかかる意味の御言葉があるが今は煩はしいから掲げぬこと、今生の孝後生の孝といふことに就て詳に論じて見たいと思ふが之又問題人後と雖も、最上善たる功德を回向する事は採否を存生の父母にも全き孝養は盡ざるゝものでない、いはば禽獸にも劣るもので、何たる親不孝者であるか何たる人非人であるか、本を忘れ親を器械視する大罪人と感慨無限であつた、夫に就て私は現代青年に直接下すつたかと思ふ程適切なる嚴訓であると信する一の谷抄の一節を下に掲げ此の節の筆を止むることにしよう

若き夫妻等が夫は女を愛し女は夫を糸惜む程に父母のゆくえをしらず父母は衣薄けれども我はねや熱し父母は食せされども私は腹に飽ぬ是は第一の不孝なれども彼等は失ともしらず況んや母に背く妻父にさかへる夫重罪にあらずや

(未完)

一事 一言

近刊の西明錄霞に應曉道人と云ふが阿闍梨と藥師とは一傳あると論した、續いて釋清譚氏は阿闍梨と釋迦と同一であるとの説を立てた、そこで兩氏の説を綜合すると釋迦と藥師とは一體であるとの結論になる、阿闍梨も大日も釋尊とは一佛であるとは兼て論せられて居るが、そうすると阿闍梨も藥師も大日も阿闍梨も彌々お釋迦に兜を脱かねばならぬ時代が來たらしく、三千年も前から壽量品が残されてゐるのにさりとはあまりに運い様である、(図々)

告示第六號 宗内一般

本師釋迦牟尼佛隨應世間の慈悲は人類の現實生活の上に最大の幸福を與へんとし貧者の友となり弱者の父となり病者を憐み老者を救ひ以て共同生存の本義を示し給ひしは佛徒の知悉する所苟も佛子として其遺風を扇揚せんとせば社會教濟の事業に向つて率先努力し世人をして共同生存の本義を學ばしむるは刻下緊要の事たり然るに今回別紙の主意に依り佛敎同志會なるもの組織せられ社會教濟の事業に向つて佛徒の本分を盡さしめんとす是れ實に時宜に適せる善美の計畫たるを疑はず依て本宗僧俗は其旨趣を賛し應分の資助を致さんことを茲に之を告示す

明治四十三年六月十五日

顯本法華宗宗務廳

(別紙) 佛敎同志會趣意

（著者名を記す古體は既に日本國國語の合字する所にして、人言古今の發見なり。）
なんや。然るに我が各宗各派五十有餘に分立するを以て、自ら行動の一貫べくして振はざるもの其義此に在りて存す。讀者の以て深く遺憾と爲す所なり。前年各宗の僧俗事を以て東都に集り、屢々相會して併に此遺憾を除がんことを議し、乃終に解決を告ぐ。曰く精神界解脫の方面に於ては、各宗各派固より其教義宗脈を異にすと雖、物質界に對する社會的活動に於ては、均しく大聖の遺法と太子の遺跡とな襲ふものなるを以て、自今宜しく大に一致結合して、廣く群生を普渡より救ひ、邦家の安寧に資し、延て以て四海の邦國に及ぼすの大計に出でざるべからず。是れ本會の組織を見ると至りたる所以なり。而して夫の佛敎各宗派其他の團體又は個人の獨立經營に係る各個社會的事業に對しては、其發達振興の爲め、本會實に唯一の連絡援助機關を以て任せんとする議定に外あらずなり。悉くは凡そ佛徒たるものは其僧俗男女を問はず又假令佛徒にあらざるも、苟も邦家民人の慶福に志あるの士は、共に俱に此旨趣を賛し、以て本會の目的を達せしめらるゝに至らんことを。敢て稟す。

明治四十二年十月三十一日

東京市小石川區大和町十八番地

役員（明治四十三年二月二十八日現在）

佛敎同志會

本會則ハ佛敎同志團體創立規則ニ依リテ制定セリ
第一條 本會則ニ創立者、創立費助員、創立費成員及創立資金ト稱スルハ總テ該創立規則ニ規定セシモノヲ云フ

第一章 名稱、所在、目的

本會ハ佛敎同志會ト稱ス

第二條 本會ハ之ヲ東京ニ置キ必要ノ地ニ支部ヲ置ク
第三條 本會ハ左ノ事項ヲ行フヲ目的トス
一 佛敎徒ニ慈惠教濟及地方改良ニ努力スル思想ヲ鼓吹シコト
二 佛敎徒ノ行フヘキ慈惠教濟及地方改良事業ト其方法ヲテ研究シテ
之ヲ實行ヲ促スコト
三 佛敎界ニ於ケン慈惠教濟及地方改良事業ノ實情ヲ調査シテ相當ノ

會計監督	會頭
幹事長	副會頭
員	幹事
吉藤寅次郎	大内青樹
丸井圭太郎	片山國嘉
秋庭正道	安達憲忠
柳川口日	森昭栄
田洗照	田口多喜
馬道隆	馬來亮義
馬良善	馬良善
太仙	馬良善

赤澤亮義	天津文雅	新井石禪	伊藤眞輔
井上圓了	井村日成	君坂智道	岩本宗國
浦上隆應	及川眞能	大草楚實	國田治衛武
小野島行蔵	桑畑靜善	金子常全	鈴木常典
河瀬秀治	河瀬秀治	黒田眞洞	後藤義典
橋田舜海	橋田舜海	小坂靈明	佐伯隆達
修多羅亮廷	修多羅亮廷	鈴木唯信	澤柳政太郎
高城義海	高城義海	高橋亮支	澤柳政太郎
田中弘之	田中弘之	津田日厚	澤柳政太郎
南條文雄	南條文雄	野澤俊間	澤柳政太郎
凌雲	凌雲	匹田運軒	澤柳政太郎
本多真觀	本多真觀	松井承珠	澤柳政太郎
松達	松達	道重信教	澤柳政太郎
山根日東	山根日東	村上尊精	澤柳政太郎
葛田曉春	（以上五十音順）		

佛敎同志會々則

既近物質的文明の進歩發達は此現象をして益々急劇ならしり、而して夫の因果律を無視せる惡事等の思潮汎濫して、貧富相争ひ貴賤相容れざるの状勢漸く加はらんとす。泰西諸國既に其禍害を憂ひ之を教ふに汲々たるものあり。今や吾國亦漸く其弊を受けんとするに至れり。我佛陀の妙教に依るに非すんば何を以てか之が禍根を絶ち之を教濟することを得んや我佛陀の大悲海は人の精神と共に其肉體を救ひ亦國家社會を救ふ、其間敢て輕重を見ざるなり。

昔者佛陀久しく給孤獨園に教を垂れたまふ。給孤獨園は實に長者須達の施主敷所なり。蓋し當時印度の習俗たる、四姓の階級森羅にして刹利波羅門の毘舍遮那を過する怡も獸畜に異ならず。此時に當り佛陀は刹利種より出で、其階級を排し、四衆八部常に一會に列し、其歸道の早きを以て上座と爲す。是れ社會の頑見陋習を排斥して窮民を窮地より救ひたまびしものにあらすして何ぞ。此他聖教の中衆生の肉體及び國家社會の教濟に係るもの豈數ふるに違あらんや。聖德皇太子の始めて佛敎を我國に宣傳したまふや、先づ悲田療病施藥の三院を設けて孤獨を教濟し病患を療したまふ。其他濟世利民の施設甚だ多くを傳へ、蒙を啓き、橋梁を架し、險を平げ、道を開き、學術を教へ、技術を傳へ、蒙を啓き、愚を導き、貧を防ぎ、窮を救ひ、病を治し、孤を拯る等國家社會の爲に盡瘁至らざる所なきは昭乎として史籍に明かなし。是れ誠に佛陀悲智圓滿の光輝にして又佛徒報恩の妙行にあらざるはなし。

中世以還國家社會の變遷に因り教風漸く一變し、德川の治世に入て其治安に慣れ其政略に覆はれて、到る處堂塔伽藍の幾々たるに傾す、布教の道本旨に背き濟世の業亦其活動を失へり。加之維新の政變に伴ひて廢佛毀釋の一大打撃を蒙り、寺院資產の大半を失ひ、名山靈地の荒廢に陥り、佛徒の遺法を詔ひ、布教傳道と共に、地を拓き、民を移し、水利を開き、橋梁を架し、險を平げ、道を開き、學術を教へ、技藝を傳へ、蒙を啓き、愚を導き、貧を防ぎ、窮を救ひ、病を治し、孤を拯る等國家社會の爲に盡瘁至らざる所なきは昭乎として史籍に明かなり。幸に碩學高達の尙存するもの少からず、教徒の信念旺盛なるものありて、此狀勢を既倒に挽回し、徐々として文學布教の興隆を見、社會的事業を漸く興盛するの勢あり。國家民生の慶幸何を以てい度々之を加へりて、此狀勢を既倒に挽回し、徐々として文學布教の興隆を見、社會的事業を漸く興盛するの勢あり。國家民生の慶幸何を以てい度々之を加へりて、此狀勢を既倒に挽回し、徐々として文學布教の興隆を見、社會的事業を漸く興盛するの勢あり。

指揮及援助ヲ爲スコト

第四條 本會ニ於ケル慈惠教濟及地方改良事業ノ聯絡提携ヲ圖シヨト
シ

第二章 會員、贊助員、贊成員

第五條 左ニ掲タル者ナ本會ノ會員トス

一 創立者

二 入會ヲ申込ミタル者

三 會頭ノ推薦シタル者

第六條 前條第一號及第二號ニ依ル會員ハ左ノ納金ヲ爲スヲ要ス
一 基金一圓以上、但創立資金トシテ納メタル金ナ通算ス

二 會費年額金一圓二十錢以上、但創立資金若シクハ本會基金又ハ此
二チセテ金二十圓以上ヲ納メタル者ハ會費ヲ要セス

會費ハ其年額ヲ前納スルモノトシ都合ニ因リ特ニ分納スルコトヲ得
第七條 入會者ハ左ニ事項ヲ記載シタル申込書ニ調印シ基金及會費ヲ添
ヘテ之ヲ本會ニ差出スヲ要ス

本籍地、現住所、所屬宗派、僧俗別、氏名、基金納付額、其納付方法
會計年額、申込年月日

第八條 前條申込書ノ記載事項中異動ナ生シタルキハ其都度本會ニ通
知シテ要ス

第九條 退會セントシ者ハ其旨本會ニ通知スレナ要ス
會費ヲ還納シヨト一年以上ニ及ブモノハ退會者ト看做シヨトアシ
ヘシ

評議員會ニ於テ本會ノ趣旨ニ背キ又ハ本會ノ體面ヲ傷ケル行爲アリト
認メラーダル會員ハ之ヲ除名スルコトアルヘシ

第十條 左ニ掲タル者ナ名譽會員ト爲ス
一 本會ハメ特ニ功勞アル會員ニシテ評議員會ノ推薦ニ係ル者
二 會頭ノ推薦ニ係ル者

名譽會員ハ本會ノ各會議ニ列シテ意見ヲ陳ヘ且議決ノ數ニ加ハシヨト
ナリ

第十一條 左ニ掲タル者ナ本會ノ贊助員ト爲ス

前項役員ノ任期ハ二ヶ年トス但再選スルコトヲ得

第十二條 會頭ハ會務ヲ總理シ本會ヲ大業ス
副會頭ハ會頭ヲ輔佐シ會頭事故アシトキ其代理ナ爲ス

會計監督ハ會計監查ノ責ニ任ス
幹事長ハ會頭ノ指揮ヲ承ケテ會務ヲ統一シ會頭及副會頭事故アシトキ
ハ會頭ノ代理ナ爲ス

幹事ハ幹事長ノ指揮ヲ承ケ會務ヲ處理ス
第十三條 會頭、副會頭、會計監督及幹事長ハ總會ニ於テ會員中ヨリ
推薦ス若シ缺員アリテ事務ニ差支テ生シ次期ノ總會ヲ待シ能ハサシト
キハ評議員會ニ於テ候補選舉ナ行フ其任期ハ次期ノ總會マテトス
幹事ハ會頭之ヲ會員中ヨリ選任ス

第十四條 會頭ハ第二十一條乃至第二十三條ノ規定ニ依シノ外猶必要
ノ役員及補助員ヲ設タルコトアルヘシ

第二十五條 會頭ハ頭間ヲ推薦シヨトアルヘシ

第六章 評議員會、總會

第二十六條 本會ニ評議員ヲ置ク其員數ハ第二十一條ノ規定ニ依レバ役
員ノ員數ノ四倍以上トス

評議員ハ會頭之ヲ會員中ヨリ選任ス
評議員ノ任期ニ二ヶ年トス但再選スルコトヲ得

第二十七條 評議員ヲ以テ評議員會ヲ組織ス
第二十一條ノ規定ニ依レバ評議員會ニ列シ議決ノ數ニ加ハシ
テ評議員會ニ列シ議決ノ數ニ加ハシヨトアルヘシ

第二十四條 ノ規定ニ依リテ設ケラタル役員ハ會頭ノ定ムル所ニ依リ
評議員會ハ會務ヲ評決ス

會頭ハ左ノ場合ニ總會ヲ召集ス
一 必要ト認メタントキ

二 評議員三分ノ一以上ノ請求アリタルトキ

第二十八條 每年一回通常總會ヲ開キ會務ノ報告其他必要ノ事項ヲ行フ
會頭ハ左ノ場合ニ總會ヲ召集ス
一 必要ト認メテ評議員會ヲ同意ナ得ダントキ

二 評議員三分ノ二以上ノ請求アリタルトキ

一 創立贊助員
二 會頭ノ推薦シタル者
三 贊成員ニシテ其寄贈金額二十圓以上ニ及ブ者ハ會頭之ヲ贊助員ニ推薦

等十三條 本會ノ基金及特ニ費途ヲ指定セラレナリ寄贈金ハ之ヲ基本財
產ト爲シ其元金ハ費消セラレセントス但其同一年度内ニ於ケル收入ノ
四分ノ一以下ヲ限リ評議員會ノ決議ナ經テ之ヲ經費ニ用フレコトヲ得

第十四條 基本財產ハ特別會計ト爲シ銀行預金又ハ公債證書トシテ之ヲ
保管ス

第十五條 本會ノ經費ハ會費、基本財產ノ利子及第十三條但書ニ依レ
金ナ以テ之ヲ支辨ス

第十六條 經費ノ豫算ハ評議員會ニ於テ之ヲ定ム
第十七條 本會ノ會計ハ一年度毎ニ決算ヲ爲シ評議員會ノ承認ナ經テ之
ヲ會員ニ報告ス

第十八條 前條ノ決算ニ於テ經費ニ剩餘ヲ生ジタルキハ之ヲ基本財產
ニ編入ス

第四章 財團法人設立

第十九條 本會ハ其資產ヲ以テ財團法人ヲ設立シヨトヲ期ス
議員會ノ決議ニ依シ
寄附行為ヲ制定スレニ當リ第三條及第十三條ノ趣旨ヲ變更シヨトヲ
得シハ會員四分ノ三以上ノ同意アル場合ニ限リ

第二十條 財團法人ノ寄附行為ヲ制定シ及其实行時期ヲ定ムルコトハ評

議員會ノ決議ニ依シ
寄附行為ヲ制定スレニ當リ第三條及第十三條ノ趣旨ヲ變更シヨトヲ
得シハ會員四分ノ三以上ノ同意アル場合ニ限リ

第二十一條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク

第五章 役員、補助員、顧問

第六章 會頭 一名 副會頭 二名 幹事長 一名

第七章 會計監督 二名 幹事 若干名

第八章 評議員會 召集ス

第九章 評議員會及總會ハ會頭之カ開閉ヲ司リ議事ニハ會頭其議長ト
議長ハ議決ノ數ニ加ハシヨトヲ妨ケス

第十章 評議員會及總會ノ議事ハ特別ノ規定アシ場合ノ外ハ過半數
ノ同意ニ依リテ決シ可否同數ナシトキハ議長之ヲ決ス

第十一章 評議員會及總會ハ會頭之ヲ定ム

第十二章 本會則ノ執行ニ必要ナル規則ハ會頭之ヲ定ム

第十三章 本會則ハ總會ノ決議ニ依シニアラスシテ變更シヨトヲ得
ス但第三條、第十三條、第十九條及第二十條ノ趣旨ヲ變更シヨトヲ
得シハ會員四分ノ三以上ノ同意アル場合ニ限リ

第十四章 本會則ハ明治四十二年十月三十一日ヨリ實施ス

團 告

御断り 前號には法華經講演集の纏き掲載すべかりしも印

刷の繁合にて休揚し定めし讀者各位に於て失望せられたる事

と存じ候爾後は成るべく休揚致さる權致すべく候、然る處

前號の目次に講演集(續)と記入ありし爲めに脱落せしものな

らんとの疑念を懷づれ御問合せの向も有之候も右は全く目

次の誤りに有之候、不注意の段特に御断り申上候

御願ひ 続一第百七十九號(四十三年)御不用の御方これあ

リ候はゞ何卒本團宛御送相願度候、相當の謝禮可仕候

更に御願ひ 本月は中期節期に候へは諸代連納の御方又

は前金切の御方は御送金を願ひ上ます、

報道

○五月の東京

◎第一義會 同會の五月例會は一日午後一時半より開會し修法の役

信仰の要義

關田養叔師

三大秘法 本多大雷正

の講演にて、滿場の聽衆に多大の法益を與へて午後四時半散會を告げたり、聽衆約百名同會は山田松本吉田新宮等の諸幹事熱心に會勢擴張に専めらるゝは勿論、斯る公正なる純信仰團體は他に之れ無きを以て續々として會員の申込みありと云ふ、

◎天晴會五月例會 五月十四日午後四時九段偕行社に開會せり朝來より曇天にて今にも雨降るならんと思ひしに會員の相撲定刻頃には雲間より日光を漏らし來り會員互に「今日ばかりは雨降りと思ひしにナハリ天晴會ぶりで降らない」など語り合ふに中に幹事の開會宣言と共に第一席

佐渡前佐渡後

田中智學氏

の講演あり、「今日迄我宗の學者が聖祖の一代を唯漠然と佐渡前佐渡後と區分せるば未だ聖

日蓮主義青年會設立の趣意 關田養叔氏
祝文 謹讀 松本郡太郎氏
祝文朗讀 子爵 小笠原長生氏
祝辭 清水 梁山氏
國聖論 田中 智學氏
日蓮主義と青年 本多 日生氏

各順次登壇し或は本會前途の發展を熱望し或は日蓮主義の各方面より青年指導の本義を講說したり此日の聽衆は東洋大學の稽香會員、早稻田大學の日蓮主義研究會員、各大及一高の漱治會員を始め各學校等の學生等數十名なり、講演後茶話會を開きたるが本多田中清水等の各講師は同後より鎌倉に於て宗門統一方針の根本協議を爲すため出發せられ茶話會に出席を請ふ能はざりしは會員一同の遺憾とせし所なるが次回よりは講習會員對座して茶莫を喫しつゝ懇情をあたゝめ任意質問等にも應する筈なり、當日松本氏(病氣欠席關田氏代讀)及小笠原子爵の朗讀せられたる祝文は左の如し、

祝詞

異體同心なる正念の下に無上道を奉じ以て國家に貢献せんとする本會員諸君の誠心は正に一大光明と爲りて思想界の暗黒面を照すや必せり夫れ高祖上人は日本第一の法華

意を得ず、宜しく佐渡前、佐渡正宗、佐渡退山以後の三段に區劃して眞意を發揮すべし、

て、熱烈燃ゆるが如き舌端に或るは聖經の御事蹟を書き或は宗義の起靈を辨じ滔々一時半

に渡りたり、氏の講演後晩餐會を開く、快談痛論一時に満ぐる光景は例に俟て例の如くに

て、幹事は新入會員、大使官二等書記官鄭永邦氏、砲兵大尉武安宿典氏、美術影刺師安田

松慶氏より小畠子(法の花)と稱する趣本を依頼せられたりとて會員に配與したり此は大内

島田氏より小畠子(法の花)と稱する趣本を依頼せられたりとて會員に配與したり此は大内

此日來集の會員は本多、三宅、林、小笠原、川島等の名士約四十餘名なりき、

◎宗教婦人會 同會五月例會は十六日午後一時半修法殿修の後

◎本會信仰の特長 關田養叔師

◎信仰の意義 本多大雷正

の講演あり前會には主任講師本多大雷正を始め同會神社姫路等の關西布教の爲め欠席せられたれば會員一同今回はとて熱心に來會し、

定則には小笠原子雷夫人同母堂等を始め會員百餘名にて猶東上の序を以て岡山婦人會員中

の萬信家の稱ある久城浦子及能仁榮子の兩信女も隨意法座に列りて本會々員等の至誠信仰

佛界一覽抄と自作の法華皆成佛の歌とな編集したるものなり次に幹事は本會主催の本年夏期講習會は東京に開き期日は七月廿日より二十六日迄一週間、場所は東京神田一ノ橋外帝

國教育會に定むる旨を報告しこれより第二席種脫相對の元意を論じて各門流

の契合點に及ぶ 清水梁山氏

の講演あり、種脫兩益の論争に就いて古來門下各派間にあり之を明確に批判し調和する

に非れば合同統一も空論のみとて古當の疏釋を採用して詳論し約一時間にて終り、是より會員相互任意の感想談を爲し八時散會を告ぐ

の堅實なる信仰を詮吹し向上自強の針路を示すは何を捨ても着手せねばならぬ最大急務なり此の急務に際すべく本年五月十五日前十時市内尤清島町十四常林寺内に發會式大講演を開けり

に其の事務所を設け、同五月一日午後五時を期してその發會式を中之島公園銀水樓上に舉行したり、今その概況を報せんに、當日は設立發起者関田爲三郎君司會の下に、先づ發起者的一員(東京會員)樋木日種師、式辭を朗讀し且つ會の趣意を述べ、次に池田君は、本會設立の來由を演説し、續て東京天晴會諸名士(井上少佐、林少將、本多大雷正、小笠原子雷吉田辯護士、吉田中佐、松本辯護士、關田僧都等より特に本會に寄せられたる誠意を披露し、夫より會員各自の交名紹介あり、就中、發起者樋木日種君、英人(關西英學校長)アビスン君、新聞記者松尾英四郎君、神月より參會の清水英吉君等の感想演説あり、かくて幹事五名を選定し、年二回大會を開きて公開大演説と會員懇親會とを催すことを評決し、終て一同祝宴を張り歎談酒くが如く日出度散會したり、當日出席會員は實業家多數を占め總員二十一名、並に幹事の氏名(イロハ順)等の如じ

◎大阪天晴會發會式 松本郡太郎

昨年一月東京に於て現代名士の設立に係る天晴會の趣意に賛同し、二三有志の發起に依り本年四月二十八日を下して大阪天晴會を組織し、大阪市東區北濱一丁目三番地池田商店内

エフ、エフチ、新井 真吉 青柳 勝敏
アビスン 岩井 恵莊 島田 小佐久 清水 英吉
(幹事)池田、渡邊、樺木、アビスン、松尾、
因に本會設立に就ては、池田幹事は去る四月
京都天晴會會の際より引渡し幹事、特に
東京に松本幹事を訪ひ度般協商を經らし遂に
早く迅速に發會するに至れること、東京の諸
名士より祝電を寄せられたることは會員一同
深く感謝する所、由來大阪の地は實業に熱中
の結果、其精神的會合は甚だ稀有なる上、
斯の發會式に二十餘名の出席を見たるは頗る
異數にして、亦以て會員の熱誠を察するに足
らん

◎天晴會夏期講習會

天晴會のことは曾て屢々本紙に記載せしが如
く日本國の先駆者、大聖蓮の人格及び主義を確
保する目的を以て當代の名流大家によりて組織せられ其の教義なる態
度と堅実なる道念と相成つて會運豊々旺盛を
極め現代に於ける日蓮主義説吹の中堅として
天下の視聽を聴動せしめらることは今更嘆々
を要せざる次第なるが同會は昨年盛夏の頃聖
顯本の靈場片瀬龍口寺に第一回夏期講習會
を開き今また第二回の夏講會を来る七月二十
日より廿六日に至る一周間毎夜六時より十時

迄東京神田一ノ橋外帝國教育會に於て開催し
て天下求道の士に本化高遠の妙道と聖祖の高
風德光を紹介して其消息を醫せんとの計畫あ
り且つ會期間聖祖當年の御面影を傳ふべく修
學旅行として海上中山の寶物展覽をもなすと
の事如何にも誇妙事とこそ云ふべけれども又
聽講希望の人は七月十日迄に會員たらんこと
申込むと同時に會費金壹圓を添付すべしとの
事本園はこの舉に甚大の賛意を表し讀者に入
會を勧誘するに各ならざるものなり委細は本
誌の廣告を見よ

◎日蓮宗全書の創刊

日蓮宗全書出版會が吾宗事の護持と普及との
目的以て本春東京に設立されたるは既報の
如くなるが今回獨々其第一回刊行を見るに至
りたる第一は注疏部に譜内啓蒙の安國論三卷
を合輯したるものと聖傳集との二冊なり啓蒙
が祖書拜讀上唯一の良註釋たるは誰しも知る
所なれど大抵活潰質も廉らざる爲め廣く研
究者の渴慕を充たす能はざる感ありしが此續
刻によりて容易に得らるゝに至りたるは學界
の慶事とすべし印刷も鮮明に體裁凡て簡然す
る所なし校訂には苦心の跡たしいに見えたり
吾人が舊本を遙く毎に句讀点、段落、標移、

見出し等を欠ける爲め閲覽索引上耗に時間と
勢力を費したりしが此刊本は皆此等を補足
し遺憾なきに庶幾く殊にかの啓蒙條簡を會本
としたるは至極便利なり是も原本に三四倍す
る参考引用書を加えたる編者の勞は多とすべ
し、御傳記集は撰定の當を得たると排列
の巧みなると先づ吾人の意を得たり最古の聖
傳たる化導記以下九種の古書皆是れ古來定評
あるもの聖跡研究上の基礎たり標準たるべき
史料は一書に具はれり蓋し現時是等以外に正
確なる典據を求めんとするもまた得べからざ
るべしされば後人が謬誤俗見の彩色粉飾の爲
に塗抹汚濁せらるる吾輩の素地眞面目は此
書に於て始めて辨するを得べきものなり、本
版彩色の口繪亦珍とすべく各篇の序に原本題
字の覆刻を用ひたるなど疑つたるかな等へる
いな尙次同七リ分は神山集註と祖書綱要會
注なりと目下會員の追慕中なり全書は宗門必
須の寶典なれば各寺院は後輩子孫の爲に什寶
としても一部を備えおひざるべからざるもの
ならむ

日佛婦孺演說會

期日 未定 山陽紙上に廣告す

蓮鑽研究會

每月 第一、第二、土曜日夜

蓮鑽研究會

每月 第二、第四 土曜日午後二時

人修養會

每月 十五日 夜

以上岡山市山崎町本行寺ニ於テ公開

通常參詣日

毎月二と七の日夜

右岡山市内山下病院北横顯本法華弘通所ニ於テ公開

岡山顯本法華宗文書布教趣旨

願以此功德普及於一切我等與衆生皆共成佛道。

佛日西に入て二千一百七十一年、白法將に湮滅せんとする時に當りて東海安房の邊土に降誕し給ひし如來使、法王の宣旨に身命を抛ちて身輕法重死身弘法の節を持し、法華析伏の法鼓を鳴らして教の權實、宗の正邪を判明し、妙法統一を唱導し給ひて以來、既に七百歳に垂んとす。末法萬年の法燈今何處にか輝ける。

由來我岡山は備前法華の中権にして幾多の先哲化を此の地に布き法華身讀の偉勳今に新たなるものあるを、後繼真俗の輩、世の名聞利養に縛されて、道念の至誠を闕き私教の精神を逸したり。備前法華の實今何處にかある。噫、大聖日蓮が皆歸妙法の大義は頗れ衆生逆化の法鼓は鳴を止めて何處も誇法迷信の魔境たらんとす我等奮然起つて大法宣揚を志念し上は三寶の鴻恩に報い、下は一切の衆生の迷夢をして覺醒して十年一日の如く終始渝らず、外には各宗の邪義を叱斥し、内には異體同心の實を擧げ、試身奮闘すること之に十有餘年。或は公衆に訴へて毎月公開演説を開き、或は世の熱烈なる日蓮主義者の爲めに日蓮研究會を興し、或は青年學生の間に日蓮讚仰會を設け、或は婦女子の爲めに婦人會を創むる等、碎身奮闘以て佛子の本分を盡し、殊に我市に對する布教機關の一分漸く成れるを見る。只惜むらくは、力微にして普く世に大聖の統一主義宣傳の機關未だ完備せざることを。

茲に我等同信の士女相謀り、廣く縣下一圓に對して文書布教を企圖し、先づ、第一步として一市三郡(岡山市、御津郡、上道郡、赤磐郡)の各官衙、各市町村役場、各公私立學校各停車場各公共團體及び日蓮主義頌仰の士女に無量無邊阿僧祇不可得比云々

岡山顯本法華宗文書布教部

◎日蓮宗全書出版會の最好時機!!

日蓮宗全書は本化教觀の大藏經也舉宗寺院は必ず一部を備て後世に傳ふべき什寶也今や第一回刊行を機とし若干の會員を募る▲一期刊本三百卷月次刊行三ヶ年完了會費三十圓毎月壹圓分納刊本四十餘冊每冊讀切約四百頁▲本多日生駒田堯淳田中智學諸先生監修▲本會は通信機關として會報を發行せり事業の内容及入會手續を知らんとする方に無料送呈す

第立正安國論	
原本三卷合冊	一
紙數三百七十頁	原
十五卷合冊	本九種
紙數約五百頁	原

京	東	日	蓮	須
市	宗	原		
橋	全			
町	書			
版	出			
屋				

番○六九四座口替拂
番○五七三三局本話電

校訂補校錄 内 啓 蒙

啓蒙

祖書註釋の白眉たる啓蒙は古來別行の條箇六卷を會註とし故本間僧正の藏本によりて校訂を加え頭書には標科及び参考書を掲げ凡て原本の欠點を補修し間讀の便利舊本の比にあらず

傳記集

傳記集は斯道に定評ある代表的良書を撰び異本の校合標註等用意周到聖傳研究上基本資料として古今無二の典據たり所纂元祖化導記二卷註書讀同抄五卷蓮公薩埵略傳一元祖一代曆一法華舉靈場記行狀譜一本化別頭高祖傳二卷高祖年譜一卷致異三卷傳記集少數の殘本あり會員外の希望者に頒つ實價一圓空錢送料共

第二回刊行

は岬山集及岬山集致祖書綱要刪略並正議共に七月下旬刊行配本

統一

第一百八十五號

明治三十三年二月二日發行
明治三十三年二月二日發行

(毎月一回)

(東京 三省堂社株式會社印製)